町の景観維持のため

自動販売機を設置されている方へ 0

お願い

容器 より、 正に管理しなければなりま る場所に空き缶やペットボ 生町環境保全条例の規定に 料等を販売される方は、 トルなどを回収するための 自動販売機を設置し、 (ごみ箱) その販売機から見え を設置し適 越

> ばかりか、ごみがごみを呼ながり、町の景観を損ねる の方は、速やかに設置をお び不法投棄される場所とな 願いします。 る原因にもなりかねません。 設置をしていない販売者

> > 1時~3時、

×2講座

越生町商工会館 ○10月24日出:【午

固まちづくり整備課 環境担当 回内線156 生活

自動販売機の近くに回収

構えとビジネスプラン、

前の部】創業・開業の心

〇11月21日出:【午前の部】

ンへの落とし込み

グの基本とビジネスプラ 【午後の部】マーケティン

安全面を第一に考慮し

いないと、ごみの散乱につ 容器(ごみ箱)を設置して

文化祭 ・産業祭 . 健康まつり開催

中

止のお知らせ

止することになりました。 全面を第一に考慮して、 者並びに関係者の健康、 拡大防止の観点から、参加 新型コロナウイルス感染症 祭・産業祭・健康まつりは、 に開催を予定していた文化 11月3日(火・文化の日) 安

> 固生涯学習課 文化祭に関しての問合せ 回内線506・508

固越生町商工会 健康まつりに関しての問合せ 産業祭に関しての問合せ 292-2021

固保健センター **292-5505**

> も午前10時~正午、午後出、11月21日出、いずれ日時 令和2年10月24日 計2日間 ※10月24日出から11月21日 談が受けられます。 経営指導員による個別相 **出までの期間に受講者は、**

日時

おごせ創業塾

※2日間受講した方に証明 ※受講者は、 書を発行。法人設立時の けられます。 フォローアップ指導が受 専門家による

内容

きます。 の支援を受けることがで 連保証枠の拡大などの国 登録免許税軽減や創業関

直越生町商工会 1292-2021

創業における資金調達と ング販売戦略、【午後の部】 の基礎知識、マーケティ 創業における会計・税務

労務管理・人材育成 自治体 プリの マチィロ

~特定創業支援事業

1

補聴器で 健 寿命」を 延ばす 晟

より自然! さらに楽ちん!

認定補聴器

技能者のいる店

:

坂戸市日の出町9-20 TEL 281-0107 営業時間 10:00~18:00 定休日 月曜日・第2月火連休

告

webmaster@town.ogose.saitama.jp

工事着工前に申請し

浄化槽の正し い管理をお願いします

ださい。 あります。 めには「法定検査」・「清掃」・ 機能を十分に発揮させるた 保守点検」を行う必要が 浄化槽を適正に管理し、 必ず実施してく

法定検査

いるか確認する検査です。 浄化槽の機能が発揮されて 保守点検が適正に行われ、 あり、必ず毎年1回行わな ければなりません。清掃や 法律で定められた検査で

清掃

器類の洗浄のことです。年 に1回以上実施してください。 などの引き抜きや調整、 浄化槽内にたまった汚泥

保守点検

方式や規模によって定めら のことです。浄化槽の処理 装置の点検・調整や修理

> れた回数を実施してくださ (年3~4回)

〇清掃業者(越生町許可業

· 侑清水設備工業所 町大豆戸345-7) 296-1610 (鳩山

何新東(毛呂山町毛呂本 郷1563) **2**94-6349

毛呂山清掃㈱ (毛呂山町 **294-0459** 大類522-1)

設置する方

合した合併処理浄化槽を 家庭住宅に補助指針に適

有安川商事 保378) (毛呂山前久

〇保守点検業者 **2**94-4411

理事務所(10493-2 3-4050) にお問い合 埼玉県水環境課ホームペ わせください。 ージまたは東松山環境管

〇法定検査の申込み先 一、埼玉県環境検査研究協会

固まちづくり整備課 環境担当 048-778-8700 国内線156 生活

設置費補助金

内容 る方への補助金 併処理浄化槽に入れ替え は汲み取り便槽から、 を除く町内全域で、一般 と農業集落排水処理区域 公共下水道認可区域 単独処理浄化槽また 合



その他 〇設置後は浄化槽法に基づ 請してください。 く法定検査を受検してく 〇工事着工前に申

〇町税の滞納がある場合は、 補助金の交付はできませ

ださい。

維持管理費補助金 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽を適

内容

補助金額 (上限)

対象 公共下水道認可区域

への補助金

正に維持管理している方

合併浄化槽に関する補助制度をご活用ください

人槽区分	設置費	処分費	配管費
5人槽	41万 2千円		
7人槽	49万 4千円	9万円	15万円
10人槽	62万 8千円		

1

対象経費 保守点検費用と

ている方

下)を適正に維持管理し 併処理浄化槽(10人槽以 家庭住宅に設置された合 を除く町内全域で、一般 と農業集落排水処理区域

法定検査手数料を合計し

た金額(町に申請する日

の前日から過去1年間の

その他 補助金額 です。 の1の額で、上限1万円 (千円未満切り捨て) 〇毎年申請が可能 対象経費の2分

もの)

〇町税の滞納がある場合は、 補助金の交付はできませ

|| しまちづくり整備課 環境担当 四内線157